

大

茨労発基 0318 第5号  
令和2年3月18日

労働災害防止等関連団体の長 殿

茨城労働局長



「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記については、別添のとおり令和2年3月16日付け基安発 0316 第2号をもって、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から貴団体の長に対し、既に送付しているところですが、改めて本職からも送付します。

つきましては、貴団体におかれましても、本ガイドラインに基づく措置の適切な実施について、会員事業場等に対する周知方、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。